

議 長 日程第4「認定第4号平成27年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、平成27年度松田町上水道事業会計決算報告を御説明いたします。262ページをお開きください。平成27年度松田町上水道事業報告書から説明させていただきます。（1）総括事項ですが、本文を朗読させていただきます。

本町の上水道事業は、給水人口9,087人の住民に対し、良質な水を安定的に供給するため、取水・配水施設の整備、維持管理などを積極的に推進し、水道施設の整備拡充に努めました。

本年度の水道事業経営につきましては、給水収益は前年度比2.3%減、営業収益も2.1%減となり、前年度に引き続き減収となっております。営業外収益につきましては、長期前受金戻入が1,410万738円で、水道事業収益全体は前年度比11.5%増の1億3,301万9,733円となりました。水道事業費用は、コストの縮減・合理化に努め、前年度比1.2%減の1億1,001万8,473円となり、当年度経常利益1,646万4,339円を計上するに至りました。

資本的支出は、県道711号配水管布設替工事、宮下水源送水流量計ほか更新工事、宮下・中河原水源自家発電装置及びタンク塗装修繕を実施した結果、支出総額は前年度比21.7%増の3,746万9,926円となりました。資本的収入額が資本的支出額に不足する2,112万3,926円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額182万5,061円、過年度分損益勘定留保資金1,929万8,865円で補填いたしました。また、過年度分損益勘定留保資金の残9,296万3,403円と、当年度分損益勘定留保資金の合計1億4,199万61円は、平成28年度以降の資本的支出の補填財源として留保いたします。

なお、事業概況でございますが、給水人口は9,087人、給水戸数4,235戸、年間有収水量110万2,090立方メートル、給水原価1トン当たり98円、供給単価1トン当たり84円でございます。

次に、下段以降の表でございますが、この表は収益・費用の総括表で、事業収入に関する事項並びに右ページの事業費に関する事項を区分ごとに金額と割合で表したものでございます。詳細につきましては、収益費用明細書で説明い

たします。

次のページをお願いいたします。上段（２）の議会議決事項は、平成26年度の利益の処分及び決算の認定、平成27年度補正予算など、平成27年度中の議決事項が記載されてございます。下段（３）職員に関する事項につきましては、在職者３名の職名・職別の内訳になります。

次のページをお願いいたします。平成27年度松田町上水道事業収益費用明細書の収入になります。款１、水道事業収益は１億2,441万9,761円、項１、営業収益は9,854万3,862円、目１、給水収益、節、水道使用料は9,252万1,621円でございます。内訳につきましては、備考欄のとおりでございます。目３、その他の営業収益は602万2,241円で、内訳でございますが、手数料といたしまして55万1,500円、主なものとしましては、給水装置の中止、開始の手数料、給水工事の審査、検査手数料などでございます。他会計負担金は547万741円で、下水道事業会計からの使用料徴収事務の負担金、それから、一般会計から消火栓維持管理の委託料の負担金を196基分収入しております。

続きまして、項２、営業外収益でございます。2,587万5,899円で、主な収益といたしましては、目２、雑収益、節、その他の雑収益で、寄簡易水道事業特別会計より、水道料金徴収事務費及び施設の維持管理の人件費分として繰入金129万2,000円、加入負担金50件分として1,042万円が収入されてございます。加入負担金につきましては、前年度比115.3%、138万円の増収となっております。長期前受金戻入1,410万738円は、会計処理上の収益であり、外部からの現金収入はございません。

次ページをお開きください。続きまして、支出でございます。款１、水道事業費用としまして、１億795万5,422円を支出してございます。項１、営業費用、目１、原水浄水配水及び給水費では、水道施設関係の経常経費としまして2,519万3,737円を支出してございます。主な支出としましては、節の下段になります委託料518万2,999円、委託料の上から２段目、水質検査・検便検査委託料、水道法に基づく水質検査を行い、結果はいずれも基準に適合しており、放射性物質についても検出されておられません。その下、検針業務委託料につきましては３名で、延べ２万5,355件の検針を行ってございます。１段跳びまして、量

水器交換委託料、計量法により 8 年と定められている使用期限を迎えた量水器 506 基を交換してございます。

次のページをお願いいたします。修繕費です。52 万 4,269 円で、構築物等修繕料で漏水修理 5 件、庶子配水池監視装置用の部品の交換、上茶屋送水ポンプの避雷針の修繕を執行しております。節、動力費です。1,795 万 1,886 円。宮下水源ほか 5 カ所のポンプの動力の電気料を支出してございます。前年度比 129 万 9,961 円、6.7%の減額となっております。

目 3、総係費です。3,002 万 1,107 円の支出で、ここでは職員 3 名の給料など人件費関係と事務事業費が主な支出でございます。賃借料 177 万 5,700 円は、水道料金計算の中核でありますメインサーバーのメンテナンス期間、OS ウィンドウズ NT というメンテナンス期間が昨年 9 月に終了となったため、機器の入れかえを行ったものです。契約期間は平成 27 年 10 月 1 日から 32 年 9 月 30 日までの 60 カ月となります。次のページをお開きください。上から 2 段目の負担金 72 万 8,000 円です。庁舎維持管理負担金として支出をさせていただいております。

続いて目 4、減価償却費 4,844 万 6,322 円、有形固定資産減価償却費では、建物、構築物、機械装置などの減価償却費用、無形固定資産減価償却費では、庁舎利用権、水道料金システムの減価償却費などを計上しております。

目 5、資産減耗費、固定資産減耗費 60 万 2,552 円、今年度交換した量水器 506 基分などの廃棄に伴うものでございます。

続いて項 2、営業外費用 369 万 1,704 円の支出です。節、企業債利息としまして、平成 3 年度からの上水道事業企業債 16 件分の利子の支出をしてございます。

目 3、雑支出は不納欠損を支出してございます。不納欠損について破産手続開始決定通知により回収不能となった 1 名分の欠損を支出してございます。

次のページをお願いいたします。平成 27 年度松田町上水道事業資本的収支の明細書でございます。収入でございます。資本的収入は 1,634 万 6,000 円で、項 1、企業債 1,360 万円は上水道事業債でございます。項 2、負担金、目 1、工事負担金 274 万 6,000 円は、県道 711 号線の歩道整備工事に伴う配水管布設替工事延長 81 メートル分の補償でございます。

次に支出です。款 1、資本的支出は 3,564 万 4,865 円。項 1、建設改良費は 2,

569万1,655円、目1、建設改良費は2,446万9,894円の支出でございます。主なものとしまして、節の報酬240万5,600円、技術系の職員を嘱託員で採用しました。2段下の委託料695万2,486円、漏水調査委託65万2,486円は、無収水対策の一環として、漏水調査委託を実施いたしました。5カ所の漏水が発見され、対応済みでございます。神山配水池耐震診断委託300万は、昭和54年度施工の神山配水池の目視調査、コンクリートコア採取による圧縮強度試験等を行い、一部改修が必要な箇所が見つかりましたが、耐震診断上問題となる部位は確認されませんでした。昭和50年更新以来使用している施設の更新のため、中河原水源電気設備改修工事实施設計業務委託330万円を支出しております。1段跳びまして工事請負費でございますが、県道小田原松田線の県道72号線から旧の大幸フルーツのあった、あのあたりまでの老朽管81メートルの布設替を行っております。宮下水源送水流量計の更新工事ほか3件の合計1,454万4,284円を執行しております。固定資産購入費122万1,761円は、節、材料費で量水器729個分を購入したものでございます。

項の2、企業債償還金995万3,210円。目1、企業債償還金、元金償還金で平成3年度からの起債14件分の元金償還金でございます。

254ページにお戻りください。キャッシュ・フロー計算書でございます。これは会計の書類になります。この諸表は平成27年度期首と期末の現金の増減が、どの企業活動に由来するかを示しております。下から2番目の資金期首残高と、その下、資金期末残高、この差が4,066万1,159円で、これが今年度の増減額になってございます。あらかた説明しますと、1の業務活動によるキャッシュ・フローというのが、先ほど説明しました収益的な収支に関連するところ、中段以降については、資本的収支というふうに御理解いただければと思います。

次ページをお願いいたします。平成27年度松田町上水道事業損益計算書でございます。営業収益9,854万3,862円、営業費用1億426万3,718円です。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、マイナス571万9,856円です。3、営業外収益2,587万5,899円、4、営業外費用369万1,704円です。これで営業利益を計算いたしますと、1,646万4,339円となります。

2段下のその他未処分利益剰余金変動額、マイナス4億3,600万300円は、平

成26年度剰余金処分計算書に基づく議会の議決による処分額で、長期前受金、収益化累計額等、現金の動きがないものでございます。当年度純利益1,646万4,339円と、前年度繰越利益剰余金4億9,309万8,471円を足した額から、ただいまの4億3,600万300円を差し引いた7,356万2,510円、これが当年度末処分利益の剰余金となります。

次ページをお願いいたします。上段の表、前年度処分額の欄、資本金4億3,591万300円、減債積立金9万円、未処分利益剰余金マイナス4億3,600万300円は、平成26年度決算認定時に御承認された剰余金処分を記載したものです。したがって、前年度繰越利益剰余金は、中段、右から3列目、5,709万8,171円になります。

下段の表をごらんください。平成27年度松田町上水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。表の上段は資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金のそれぞれ当年度末残高を記載しております。中段で、議会の議決による処分額としまして、当年度は未処分利益剰余金より減債積立金に当年度純利益の20分の1相当額、11万9,000円を積み立てさせていただいております。これは、例年どおりでございます。さらに、未処分利益剰余金に含まれる現金のない金額、1,410万738円を組入資本金へ組み入れることにより、処分後の残高、繰越利益剰余金を現金の裏づけのある金額として5,934万2,772円とさせていただきたく、御提案申し上げます。

なお、250から253ページに決算報告書、258ページに貸借対照表、276ページ以降に固定資産明細書、企業債明細書、建設工事の概要を添付してございます。こちらは、後ほど御高覧いただければと存じます。

以上でございます。御審議の上、よろしくお願いいたします。

議長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声多数）

それでは質疑なしと認め、討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第4号平成27年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、利益の処分の議決と決算の認定について採決を2回行います。初めに、利益の処分について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、決算の認定について採決を行います。決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。